（記載例）

本届出は施行日前（令和５年３月２０日）にすでに使用を開始している設備であってFIT認定を取得していない設備が施行日以後６ヶ月以内に提出する際に使用する様式です。

別記様式（第2条関係）

小規模事業用電気工作物既設置届出書

年　　月　　日

中部近畿産業保安監督部長　殿

住　所　○○○○丁目○○－△△

氏　名　○○

連絡先　電話番号：○○○－○○○－○○○　メールアドレス：○○@○○

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律附則第4条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設備 | 小規模事業用電気工作物の名称 | ○○発電所 |
| 小規模事業用電気工作物の設置の場所 | ○○県○○市○○○○丁目○○－△△ |
| 小規模事業用電気工作物の種類 | 太陽電池発電設備 |
| 小規模事業用電気工作物の出力 | ○○kW |
| 保安体制 | 保安監督担当者の氏名又は名称（※） | ○○ |
| 保安監督担当者の住所（※） | ○○県○○市○○○○丁目○○－△△ |
| 保安監督担当者の電話番号（※） | ○○○－○○○－○○○ |
| 保安監督担当者のメールアドレス（※） | ○○@○○ |
| 点検頻度 | （例の１）別紙のとおり（例の２）太陽光発電システム保守点検ガイドラインに準拠 |

（※）保安の監督に係る業務を委託して行う場合は、その委託先の情報を記載すること。

備考　用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とすること。

本記載例はあくまでも一例です。

各設備の設置状況等に応じ、適切な点検の頻度を設定することが望まれます。

点検の頻度

| 対象 | 頻度＊ |
| --- | --- |
| 屋根（屋根設置の場合） | 屋根葺材屋根裏排水路 | 適宜※ |
| 防護柵・へい（地上設置の場合） | へい標識入口扉 | 1回/月及び適宜※ |
| 敷地（地上設置の場合） | 周辺（影、営巣等）アクセス箇所（通路等）排水路 | 1回/月及び適宜※ |
| 太陽電池アレイ | 太陽電池モジュールコネクタケーブル接地線 | 適宜※ |
| 架台基礎（地上設置の場合）アレイ下側（植生、営巣等） | 1回/月及び適宜※ |
| 電線管 | 適宜※ |
| 接続箱（PCS内蔵型も含む） | 本体端子台、内部機器過電流保護素子逆流防止ダイオード断路器・開閉器避雷器接地線試験 | 適宜※ |
| 電力量計 | メータ | 適宜※ |
| 漏電遮断器 | 本体操作部端子部配線 | 適宜※ |
| PCS | 本体避雷器通気状態端子台、内部機器蓄電装置、UPS試験 | 1回/月及び適宜※ |
| データ収集装置、遠隔制御装置 | 本体通信線遠隔操作・制御 | 1回/月及び適宜※ |
| センサ類 | 本体 | 適宜※ |

＊このほか、設置1年目点検、設置5年目点検、設置9年目以降4年ごと点検も実施する。

※地震、台風、洪水、悪天候（大雨・強風・大雪・雹など）及び火災、落雷などの後。